

HACCPに沿った衛生管理を実施 している食品等事業者の皆様へ



越谷市内
限定



HACCPに沿った衛生管理を実施している
ことの証明を始めました！



越谷市

HACCPに沿った衛生管理実施の証明ができます

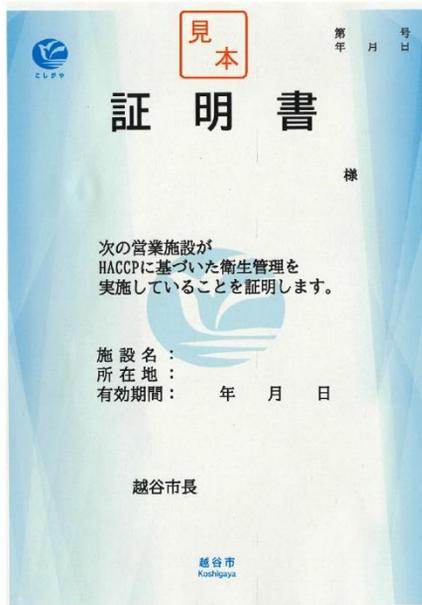
1 HACCPに沿った衛生管理実施の証明とは？

市では、保健所の食品衛生監視員が店舗・工場へ立入りし、HACCPに沿った衛生管理が適切に行われていることを確認した上で、「食品衛生監視票（厚生労働省が定める様式）」を交付し、衛生管理が適切に行われていることを証明します。

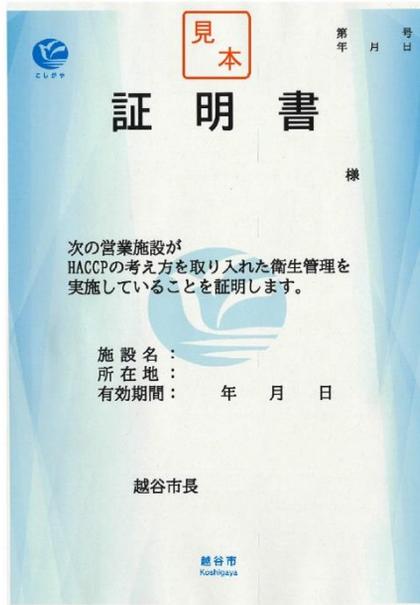
2 証明書の発行

市では、食品衛生監視票に基づき、掲示等を目的とした証明書の交付も行っています。証明書をご希望の方は、越谷市保健所生活衛生課にご相談ください。

見本



HACCPに基づく衛生管理



HACCPの考え方を取り入れた衛生管理

3 手数料

無料

4 証明書の有効期間

有効期間は、営業許可の場合は、施設の営業許可の有効期間の末日までとし、営業届の場合は、確認日から5年とする。

なお、証明書は、立入検査時の確認状況を証明するものです。

お問い合わせ 越谷市保健所生活衛生課
越谷市東越谷10-31
電話:048-973-7533